

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月4日

【会社名】 株式会社ヤマタネ

【英訳名】 Yamatane Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎元裕

【本店の所在の場所】 東京都江東区越中島一丁目1番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区越中島一丁目2番21号 ヤマタネビル12階

【電話番号】 03(3820)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 溝口健二

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 2018年8月31日

【発行登録書の効力発生日】 2018年9月8日

【発行登録書の有効期限】 2020年9月7日

【発行登録番号】 30 - 関東1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 10,000百万円

【発行可能額】 3,000百万円
(3,000百万円)
(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額
(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年7月4日(提出日)であります。

【提出理由】 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2019年6月28日に関東財務局長に提出しております。この臨時報告書の提出により、当該書類を2018年8月31日付で提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社ヤマタネ関西支店
(兵庫県神戸市中央区港島六丁目3番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。